

台風第 21 号及び北海道胆振東部地震（大規模停電）の災害活動 における検証作業について（報告）

I 災害対策本部の災害対応の概要

1 台風第 21 号

① 災害対策本部設置 9月4日（火）10：00～9月5日（水）16：30 解散

② 被害状況

雨による被害はなく、暴風による人的被害、住家・文教施設の一部損壊、倒木による市道の通行止めなどが発生しました。※タイムライン：レベル 1（準備）

③ 災害対応の特徴について

初めて自動起動ラジオによる滝川市町内会連合会連絡協議会の町内会長の皆様に、Jアラートによる割り込み放送が暴風警報発令と同時に放送されるとともに、市の災害情報として、暴風への注意喚起、災害対策本部設置を 2 回にわたり放送を行いました。

2 平成 30 年北海道胆振東部地震

① 災害対策本部設置 9月6日（木）12：00～9月19日（水）15：30 解散

② 被害状況

地震による被害はほとんどありませんでしたが、大規模停電（ブラックアウト）による被害は市民生活や企業活動などに大きな影響がでました。

③ 災害対応の特徴について

ア 発生直後から第 1 非常配備など体制を整え、災害対策本部会議を 10 回開催。

イ 避難所開設（3 か所 延べ利用者 90 名）

ウ 配給（避難所 3 か所＋市役所 計 4 か所）

エ 自衛隊派遣（炊き出し・入浴支援）

オ その他

充電支援・給水支援（高層ビル）・広報活動（広報車、FMG'sky、SNS ほか）・燃料の確保等

II 検証作業

災害対策本部の各部による災害活動の課題の抽出を行い、その対応策を検討し、今後の災害活動の改善を行っていくことが、12月10日（月）の災害対策本部会議（市長＝本部長）に報告された。

1 課題数 大項目数 80 項目

内訳 統括部（30）、派遣部（6）、救護部（9）、施設部（21）、教育・援護部（14）

2 主な検証結果 大項目 20 項目（共通事項より）

① 災害活動の抜本的見直しと組織改編に向け（地域防災計画見直しの必要性や業務継続計画の作

成合) 検討を進める。

② 災害対策本部の指揮命令等改善

来年度より図上訓練を実施することにより PDCA サイクルにて改善を図る。

③ 避難所の開設・運営の見直し。

④ その他

ア 情報伝達

※コミュニティ FM の活用促進

・広報車スピーカー 2 方向から 4 方向へ、経路・スピードも検討を行う

イ 今回開設した 3 か所の避難所等への非常用電源の検討・改善を行う。

ウ 燃料・食料等の防災協定業者との再協議による支援の確認・改善を行う。

エ ボランティアの受入体制のための「災害時ボランティアセンター」の創設
(H31.1.30 に滝川市社会福祉協議会等防災協定締結)

オ 備蓄計画の見直し (平成 31 年度～)

※食料備蓄・段ボールベットなど環境改善等、避難所への備蓄は適時対応